

外国人留学生減免・給付制度

2020~2023年度入学者を対象とした、本学独自の外国人留学生向け減免・給付制度は以下となります。

	対象	内容・給付額	備考
授業料減免制度	在留資格が「留学」の私費留学生	入学時は全員に対し、授業料（前期分）の30%（108,000円）を減免します。それ以降は一定の条件により、半期ごとに同額の減免措置を行います。	
入学金給付制度	留学生入試合格者のうち、日本語能力試験N1取得者、または日本留学試験300点以上の者	入学金の50%相当額（150,000円）を給付します。	編入学留学生は対象外

※他の減免・給付制度などと併用しての適用はできません。